

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 半期報告書の訂正報告書
平成16年5月24日
関東財務局長に提出。
平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月30日
及びその添付書類 (第2期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書 (第3期中) 自 平成16年4月1日 平成16年12月14日
及びその添付書類 至 平成16年9月30日 関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書の訂正報告書
平成16年12月17日
関東財務局長に提出。
平成15年12月18日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成16年12月17日
関東財務局長に提出。
平成16年6月30日提出上記(2)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成16年12月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成17年3月11日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(新株式の発行)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年3月25日
関東財務局長に提出。
平成17年3月11日提出上記(7)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(11) 自己株券買付状況報告書

平成16年10月14日
平成16年11月15日
平成16年12月8日
平成17年1月14日
平成17年2月10日
平成17年3月15日
平成17年4月15日
平成17年5月13日
及び平成17年6月14日
関東財務局長に提出。